



相談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後中止となる場合があります。

人権ホットライン	無料行政相談	無料法律相談
人権侵害、身の回りの悩み事など、電話で相談に応じます。 ▷相談員・人権擁護委員 時12月15日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 電話相談のみ 生活環境課 ☎820-5606	行政に関して皆さんが日ごろから感じる要望や意見、苦情などを気軽に相談できます。(予約不要) ▷相談員・行政相談委員 時12月16日(水)10:00～12:00 熊野東公民館 総務課 ☎820-5601 ※当日、咳や発熱などの体調不良の人や、相談日の2週間前までに外国や感染拡大地域への訪問歴がある人は来所をお控えください。	暮らしの中で生じた法律上の問題の相談に応じます。(相談内容によっては受けることができない場合があります) ▷相談員・弁護士 ※1人45分以内、事前予約制 令和3年1月14日(木) 13:15～17:00 熊野町役場 生活環境課 ☎820-5606 8:30～17:00 ※12月21日から予約受付開始(土日祝を除く)



お知らせ

家屋を取り壊したら手続きが必要です

固定資産税は毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。家屋を取り壊した人は、以下の手続きをしていただくことにより、翌年度からその家屋の固定資産税が課税されなくなります。

【登記済家屋の取り壊し】

手続場所	法務局
手続内容	建物滅失登記の手続き
注意事項	年末の取り壊しなどで、法務局への滅失登記が年を越す場合は、税務住民課にご連絡ください。

【登記されていない家屋の取り壊し】

手続場所	税務住民課
手続内容	「家屋滅失届出書」を税務住民課へ提出。 ※「家屋滅失届出書」は、税務住民課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
注意事項	取り壊した年の内に届出が提出されない場合、翌年度以降も引き続き課税されることがあります。

▷土地の固定資産税について

一般の住宅敷地になっている土地については、土地の固定資産税の負担を軽減する特例が適用されています。そのため、家屋を取り壊すことにより、土地の固定資産税が見直される場合があります。

税務住民課 ☎820-5603



お知らせ

熊野町地域経済応援クーポン券(6,000円分)の引き換えはお済みですか？

10月19日に、町内の取扱店で使えるクーポン券の引換券を各世帯主様宛てにお送りしました。



引換期限およびクーポン券使用期限

令和3年1月31日まで  
※取扱店以外では引き換えることはできません。

引換券を紛失・破損した、引換券が届いていない人  
引換券を紛失・破損した場合、再発行が可能です。また、都合により住所地で受け取れない場合は、熊野町地域経済応援クーポン券事務局に問い合わせください。

熊野町地域経済応援クーポン券事務局(熊野町商工会内)  
☎881-0181(平日10:00～17:00)



←クーポン券の使える取扱店の最新情報は町ホームページをご覧ください。

クーポン券が使えるお店を募集しています  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

熊野町商工会 ☎854-0216  
熊野町地域経済応援クーポン券事務局(熊野町商工会内)  
☎881-0181(平日10:00～17:00)



(産業観光課)

年末年始のごみの取扱いについて  
年末年始のごみ収集と環境センターなどの受け入れスケジュール

	ごみステーション 収集の有無	環境センター 直接搬入受付時間	安芸クリーンセンター 直接搬入受付時間
12月29日(火)	有 (平常どおり)	9:00～11:30 13:00～16:00	休み
12月30日(水)		9:00～11:30 13:00～15:00	
12月31日(木)～ 令和3年1月3日(日)	無	休み	
令和3年1月4日(月)	有 (平常どおり)	9:00～11:30 13:00～16:00	8:30～12:00 13:00～16:30

生活環境課 ☎820-5606、環境センター ☎854-3813、安芸クリーンセンター ☎885-2538

◆不法投棄(ゴミステーション以外の場所)は禁止されています

- ◎決められた場所(ごみステーション)以外に廃棄物を捨てること。
- ◎ごみステーションに、正しく分別されていないごみや正しい収集日以外に出すこと。
- ◎ごみステーションに、事業所から出るごみ(事業系廃棄物)を出すこと。

◆年末年始のし尿収集について

次の年末年始期間中は業務を休みます。  
時12月29日(火)～令和3年1月3日(日) 安芸地区衛生施設管理組合業務課 ☎885-2534

各施設の年末年始の開館状況

<×:閉鎖>

	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(金)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)
役場	8:30～17:15							8:30～17:15
町民会館	9:00～17:00							9:00～17:00
くまの・みらい交流館	9:00～17:00							9:00～17:00
東公民館	9:00～17:00			×				9:00～17:00
町民体育館	8:30～17:15							8:30～21:30
町民グラウンド	8:30～17:15							8:30～21:30
各学校体育施設	8:00～17:15							8:00～21:30
郷土館					×	※図書館は1月5日(火)まで休館 1月6日(水)から通常どおり(10:00～18:00)		
図書館					×			
くまの・こども夢プラザ	9:30～17:00							9:00～17:00
中央地域健康センター	8:30～17:00							8:30～17:00
西部地域健康センター	8:30～17:15			×				8:30～17:00
東部地域健康センター	8:30～17:30							8:30～17:30
中央ふれあい館	9:30～17:15							8:30～21:30
中央ふれあい館内郵便局	9:00～16:00				×			9:00～16:00
深原地区公園	8:30～18:00				×			8:30～18:00
筆の里工房						×		

